

無料口腔がん検診の お知らせ

小田原歯科医師会主催の「無料口腔がん検診」が実施されます。

この機会に検診を受けましよう！

◇日時

- ① 9月28日(木)
 - ② 10月5日(木)
- 午後1時～5時まで
(両日とも)

◇会場

小田原市休日急患歯科
診療所
(小田原市酒匂2-32-16
小田原市保健センター内)

◇申込方法

各回30名

※応募多数の場合は抽選となります。

ハガキに「郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・検診希望日」を記載し、申込先住所まで送付してください。
※8月24日(木)必着です。

□申し込み・問い合わせ

一般社団法人小田原歯科医師会事務局

☎ 49-1311

〒250-0875

27-19
小田原市南鳴宮2-1



特別児童扶養手当とは

その他の届け出について

知的障がいまたは身体障がいの状態にある20歳未満の児童を養育している人に支給されます。

障がいのある方やご家族を対象に、日常生活の利用などについての相談を、小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町が共同で委託している相談事業者の相談員がお受けしますので、お気軽にご相談ください。

□問い合わせ

福祉課
☎ 内線233

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届を提出しましょう！

すでに手当を受給している人は現況届(所得状況届)の提出を！

障がい者出張福祉相談会のお知らせ

障がいのある方やご家族を対象に、日常生活の利用などについての相談を、小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町が共同で委託している相談事業者の相談員がお受けしますので、お気軽にご相談ください。

毎年8月に養育状況や前年の所得などを記載し、引き続き受給する要件があるかを確認します。児童扶養手当受給者は現況届、特別児童扶養手当受給者は所得状況届を提出してください。この届け出がないと受給資格がなくなることがありますので、注意してください。

◇相談時間

午前10時～正午

□問い合わせ

・福祉課
☎ 内線237

・湯河原町社会福祉課
☎ 63-2111
(内線312)

・おだわら障がい者総合相談支援センター
(各相談事業者のお問い合わせはこちらへ)

☎ 35-5258

◆湯河原会場

たんぽぽ作業所 相談室2

開催日	担当相談事業者
8月21日(月)	相談支援センターういす
9月25日(月)	太陽の門

◆真鶴会場

町民センター1階 機能回復訓練室

開催日	担当相談事業者
8月15日(火)	ほうあんホッと相談力フェ
9月19日(火)	相談支援センターういす